

地区会長会議	令和2年「春の交通安全県民総ぐるみ運動」	令和2年2月27日(木)
協議事項	への取り組みについて	
期間・運動重点	<p>【期 間】 ① 令和2年4月6日(月)～15日(水) ※ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)</p> <p>【重 点】 ① 子供を始めとする歩行者の安全確保〔全国重点〕 ② 高齢運転者等の安全運転の励行〔全国重点〕 ③ 自転車の安全利用の推進〔全国重点〕 ④ 飲酒運転の根絶〔宮城県重点〕</p>	
運動重点に対する安管事業所の取組み重点 (抜粋)	<p>1 子供を始めとする歩行者の安全確保 (1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底 (2) 歩行者の安全確保 ア 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進 ウ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の推進</p> <p>2 高齢運転者等の安全運転の励行 (1) 運転者の交通ルール遵守の徹底等 ア 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーの呼びかけ イ 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護の徹底 ウ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性の周知と施行された罰則強化についての指導・啓発 (2) 高齢運転者の交通事故防止 (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の推進 (4) 飲酒運転等の危険運転の防止 ア 飲酒運転、「あおり運転」等を絶対に許さない環境づくりの促進 イ 運転手への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 ウ 事業所等における運行前アルコール検知など飲酒運転根絶に向けた取組の実施</p> <p>3 自転車の安全利用の推進 4 飲酒運転の根絶〔上記2(4)の再掲〕</p>	
運動の実施要領 (職域の活動)	<p>1 事業所等の業務形態に対応した交通安全講習などの開催(1事業所1運動)</p> <p>2 飲酒運転・無免許運転・あおり運転・<u>ながら運転</u>等による交通事故の実態及び悪質性・危険性の周知</p> <p>3 横断歩道は歩行者優先の徹底と歩行者に対する思いやりある模範運転</p> <p>4 体調面も考慮した安全運転の徹底(寝不足運転・酒残り運転の防止)</p> <p>5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の推進</p> <p>6 社内における広報啓発活動や地域の交通安全啓発活動への参加促進</p> <p>※ <u>飲酒運転等厳罰化のための内部処罰規定の整備等コンプライアンスの強化</u></p>	
県協会の予定	<p>1 ラジオ等広報媒体を活用した事前広報の実施</p> <p>2 出発式への参加(4月6日(月)09:00～勾当台公園広場)</p> <p>3 フレッシュャーのための交通安全講習会(4月10日・14日)</p> <p>4 各地区会行事、各種イベントへの出席、取材等</p>	

～ 企業・事業所の発展は安全運転管理から！ ～